

仕 様 書

1 名称 デジタルマイクロスコープ
VHX-X1 (株式会社キーエンス)

2 数量 1式

3 仕様

(1) 本体規格

カメラ、各種画像ソフトウェア、記録機能、モニターを一体化したオールインワン設計であること。

(2) 装置構成

項目	主な要求仕様	備考
本体・カメラ	<ul style="list-style-type: none">・モニターはカラー液晶 27 型以上であること・USBポートを有すること・実行画素数が 2048 (H) × 1536 (V) 以上であること・解像度が 6144 × 4608 以上であること・オート、マニュアル切替可能な電子シャッター機能を有すること	
スタンド	<ul style="list-style-type: none">・XYステージは電動であること・Z軸方向の調整は、電動であること・カメラ部を固定しているスタンドを垂直方向から左右に 45 度以上傾けて観察可能であること	
レンズ	<ul style="list-style-type: none">・観察倍率は 100～1000 倍であること・既存のレンズ ((株)キーエンス VH-Z100R) が利用可能であること	
その他	<ul style="list-style-type: none">・画像連結機能 (2D連結サイズ 10 万×10 万ピクセル) 及び深度合成機能を有していること・観察対象物の凹凸に合わせて自動で深度合成やピントあわせが可能なこと・2点間距離、面積、角度の計測機能を有していること・透過照明が可能なこと・照明の切り替えが可能なこと	

4 付属品

なし

5 保守

設置した物品を常に良好な状態に保つため、契約期間中(5年間)の故障における無償修理対応は、翌営業日以降オンサイト保守とする(遅くとも1週間以内に対応を行うこと)。

また、物品を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、使用者における重大な過失による故障以外は全て保守の対象とする。

6 運送および保管

受託業者は、宮崎県に引渡を完了するまでの間、機器材料の輸送、搬入、保管等で生じた事故について、その責を負うものとする。

7 契約満了時について

契約満了に伴う物品の返還については、受託業者が装置の設置場所に出向いて回収すること。回収日程については、別途、林業技術センターの指示に従うこと。